図書館資料を平等に利用するために

返却の長期延滞に対する利用制限

(平成24年3月1日に貸出手続きした資料から適用)

☆返却期限の翌日から数えて35日を過ぎると・・・

- 貸出・予約・リクエストができなくなります。
- ・ 予約・リクエストで取り寄せた資料も借りられなくなります。
- ・返却後は、通常どおりに貸出・予約・リクエストができます。

★返却期限の翌日から数えて49日を過ぎると・・・

- それまでの予約・リクエストが、すべて取り消されます。
- ・返却後も、返却した日から50日、貸出・予約・リクエストができなくなります。(返却期限の翌日から数えて35日を過ぎている資料が他にあるときは、それらの資料をすべて返却した日から50日、貸出・予約・リクエストができなくなります。)

※返却ポスト(行政サービスコーナーなどを含む。)に返却された資料の返却日は、返却ポストが所在する区の図書館で返却の機械処理がなされた日になりますので、ご注意ください。

皆様におかれましては、ルールをよくご理解いただき 市民みんなの財産として図書館資料を気持ちよくお使いいただけますよう ご協力をお願い申し上げます。

川崎市立図書館